

---

令和7年 第2回 日之影町議会定例会会議録 (第3日)

令和7年6月13日 (金曜日)

---

議事日程 (第3号)

令和7年6月13日 午前10時00分開議

- 日程第1 議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第1号) の撤回について
- 日程第2 議案第21号 日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定
- 日程第3 議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第4 議案第23号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第24号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第25号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第26号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第8 議案第27号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第1 議案第30号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第1号)
- 日程第11 特別委員会の調査報告 (公立病院の広域医療等に関する特別委員会)
- 日程第12 特別委員会の調査報告 (新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会)
- 日程第13 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 議員派遣について

---

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算 (第1号) の撤回について
- 日程第2 議案第21号 日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定
- 日程第4 議案第23号 令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第5 議案第24号 令和7年度日之影町介護保険特別会計補正予算 (第1号)
- 日程第6 議案第25号 令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第7 議案第26号 令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算 (第1号)
- 日程第8 議案第27号 工事請負契約の締結について
- 日程第9 議案第28号 工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第29号 工事請負契約の締結について

- 追加日程第1 議案第30号 令和7年度日之影町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第11 特別委員会の調査報告(公立病院の広域医療等に関する特別委員会)
- 日程第12 特別委員会の調査報告(新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会)
- 日程第13 閉会中の継続調査の申し出について
- 日程第14 議員派遣について

---

出席議員(8名)

1番 久保 優一君	2番 高舘 英嗣君
3番 小川 輝久君	5番 一水 輝明君
6番 河野 學君	7番 甲斐 徳仁君
8番 小谷 幸治君	9番 甲斐 睦彦君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員(なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 甲斐 清保君 録音係(総務課係長) 松尾 牧子君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤 貢君	副町長	甲斐 敏弘君
教育長	橋本 範憲君	総務課長	平川 浩二君
地域振興課長	関 雅人君	会計管理者	津隈 富美君
町民福祉課長	押方 誠君	税務課長	福川 勝志君
農林振興課長	工藤 庄吾君	建設課長	春田 直人君
保健センター所長	甲斐 康弘君	教育次長	平川 誠二君
代表監査委員	富士本浩一郎君		

---

午前10時00分開議

○議長(甲斐 睦彦君) おはようございます。傍聴者の皆様におかれましては、大変御多用のところ、議会傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。

これから本日の会議を開きます。

日程第1. 議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算(第1号)の撤回について

○議長(甲斐 睦彦君) 日程第1、議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算(第1号)の撤回についてを議題とします。

本案について、6月11日付で町長から撤回の申出が提出されました。町長から撤回理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

[町長登壇]

○町長(佐藤 貢君) 議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算(第1号)の撤回理由を説明いたします。

今回、令和7年6月6日に本定例会に提案しました議案第22号令和7年度日之影町一般会計補正予算(第1号)につきましては、既に提案理由も説明したところでありますが、計上しておりますコミュニティセンター整備事業のバリアフリー化につきまして、他の方法での提案もいただいておりますので、比較検討等の精査が必要となったため、撤回をさせていただくものであります。

よろしく願いいたします。

[町長降壇]

○議長(甲斐 睦彦君) 以上で、撤回理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。高舘英嗣君。

○議員(2番 高舘 英嗣君) それでは、質問させていただきます。

そもそもこのバリアフリー化は必要不可欠なものだと思うんですけど、ユニバーサルデザインとかも言われていますので、全体的な建物の構造に当たってですね、そもそも問題なんですけど、スロープ予算を計上する際に、中央地区活性化協議会のほうとはしっかりと情報共有なり、活性化協議会にもこういったことをしますよ、こういうふうになりますよという情報共有ができていたのかお伺いいたします。

○議長(甲斐 睦彦君) 答弁を許します。地域振興課長。

○地域振興課長(関 雅人君) お答えいたします。

中央地区活性化協議会との協議の中で、バリアフリー化につきましては、その都度時々、話が持ち上がってきたところがございます。やはり、施設を管理されております観光協会の事務局長であります小川委員であるとか、そのほか協議会のメンバーの方々の中から、何としてでもそういった障害者、車椅子利用者の方々の御利用というところで、バリアフリー化は必須であるというところを、御意見をいただいております。

このたび、新たに整備予定をしておりました河川敷駐車場の入り口の水門のところからのすり

付けというところでありませけれども、こちらにつきましても活性化協議会のほうには、具体的なそういったここから入り込んで、ここに取り付けるというようなところまでの御説明は申し上げておりませんが、そういったところでのスロープの検討はしているというところで話をしていたところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 協議会からも、指定管理者からもバリアフリーの対応をぜひお願いしたいという声が上がっていたということは十分理解はしているのですが、指定管理者にはなっている方も中で、個人的に、平日に誰もいないときに、何度かあそこに行ったときに一つ気になったのは、バリアフリー化も当然なんですけど、誰かが来たときに気づける環境にはなっていないというのが一点あると思います。逆に、下のところに階段は上がってきますよとか、下のところで誰か待っていますよというときに、上に上がってこないと人が来たことに気づかない、ドアを開けたときにしか気づかない。また、観光協会のところも窓に何か貼ってあって、外が見づらい状態になっているというところもあると思います。その点も先に改善していくほうが、バリアフリー化も必要ですが、気づける環境を整えてやるというのにも必要ではないかなと思います。その中に、チャイムをつけるなり、もしくは、変な話、人手が足りないのでは防犯カメラも一部つけるのであって、すぐ分かるようにしたりとか、そういった対応も先に検討していくことも必要かなと思われま。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 本当に貴重な御意見ありがとうございます。1月17日にオープンをして数か月経過しているわけですが、やはり施設を運用していく中で、こういったところが足りないとか、こういったところに気づいていないとかいうところが今現在出ている状況にあります。その都度、その都度、やはり必要箇所をまた追加で、ちょっと施工したりとか、案内の紙を貼ったりだとか、そういったところで追加でやっているような状況でございますので、今いただいた御意見をまた尊重しながら、そういった利用者が本当に利用しやすい環境にあるという施設を目指して、整備を整えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、質疑をいたします。

この説明の中で、他方法での提案もいただいており、これ、その他方法の提案は、どこから、どのような提案がなされているのかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

他方法の提案ということでございますが、こちらにつきましては、議会のほうから、中央地区活性化特別委員会、今回、委員長でございますが、高館委員長のほうより、ちょっと提案させていただきたいのですけど、現地を一緒に見ていただけませんかというようなことをいただきまして、6月10日火曜日でございましたが、議会の皆さん、そして私たち執行部、副町長も行かれましたけれども、そちらでこの方法の説明を受けたと、業者も来ていただいて説明を受けたところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このような次第、私も承知しているところなんですけれども、今回の撤回において、この提案、議案が出されるに当たって、御尽力なされた地域振興課、建設課の職員の皆様方には、少し申し訳ないところも私にはありますが、日之影町政の中でこの議案の撤回がなされるということは、非常に前向きに私は捉えております。現地での視察の際に、副町長が第三の手を探ることもあるということをお話されたときに、今回の撤回を機に日之影町政がよりよい方向で回っていくのではないかなと思います。今回の撤回について町長の所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） お答えをいたします。

もうバリアフリー化とかそういったことは、執行部側、議会側、皆さん、何とかしてちゃんとせんといかんということは、何ら齟齬はないというふうに思っておりますし、スロープを提案させていただく前段においても、一つの福祉の業者さんにやはり見ていただきまして、しかしなかなか難しいということでありましたので、スロープかなということになったわけでありましてけれども、ただそのほかにもいろいろやり方というのはあるんだろうというふうに思います。逆に言えば、エレベーター方式とか、いろいろ考えれば出てくるなということでありましたし、要は、バリアフリー化をするのは、利用される障害の方々、あるいは高齢者の方々が、まずは安全安心が一番でありますし、そしてそれをサポートする人可以できるのかどうか、そして障害者のみならず、竹細工を見に行きたいというお母さん方、ベビーカーを押して行かれる方々もおられるのではないかなと、そういったことをいろいろ考えましたところに、やはりこれは議案を提案したから、何としてでもこれを可決していただいてやるんだということではないっちゃんかなというふうに私は思いましたので、いや、御意見がそういうことであれば撤回させていただいて、時間を置いて、みんなが納得してよいものをつくるのが一番必要ではないかなというふうに認識をいたしましたので、今回、大変申し訳ないんですけど、一回提案したものを、この部分につき

ましては撤回をさせていただきたいということでお願いをしているところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、質疑をさせていただきたいというふうに思いますけれども、今回の撤回等につきましては、提案理由、そして今、担当課長、そして町長からも答弁がございました。私は今回、この撤回ということにつきましては、英断だなど、いい判断をされたなど、そういうふうに私は正直思っております。

先ほど課長のほうから、中央地区活性化協議会等には具体的な説明はしていないという旨の答弁がありました。やっぱり、せっかく組織構成して、様々な議論を重ねてきたわけでありますので、具体的な説明はやっぱりするべきだろうということを感じたところでありました。やっぱり、説明なくして前に進むというのはなかなか難しいものがありますので、今後はしっかりと説明を、協議会のほうにはよくも悪くも説明だけはする必要がありというふうに思います。

それから、質問出ましたように、予算が伴うことでありますので、そのビデオカメラ設置等々につきましても、今後は十分検討していただきたいわけですが、さしおりセンサーです。誰かが建物に入ってきたらブザーでも鳴るような、あれならばあまり費用がかからないというふうに思いますけれども、事務所スタッフに人を感知したら誰か来たというのがすぐ分かるようなことも必要じゃないかなというふうに思います。

若い人の話を聞いたところ、子ども広場で子供を遊ばせて、飲料水を買に行ったところ、鍵がしてあったという話も聞いておりますので、それは土日だろうというふうに思いますけれども、そういうところにはしっかりとした貼り紙なりが貼ってあって、説明があっているのか、そこらあたりについても十分、そういう来た人たちが入れないということがあってはならないと、時間帯にもよりますけれども、そこらあたりをしっかりとまた検証していただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 貴重な御意見として受けております。本当に、先ほど高館議員からのお話もございましたが、センサーとかチャイムとか、そういったものも総合的に考えまして、来客された、お客さんが来られたというのをいち早く分かるような仕組みづくり、そしてそこを利用される方々がどこに何があるかというところの機能を明記したそういった表示とか、そういったものも観光協会と逐一また連携を取って、情報共有しながら、よりよい施設運営にするように努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） 私は、観光協会に先日というか、ちょくちょく寄らせていただく

んですが、観光（ ）の中にモニターがありますね、テレビモニター。あれには駐車場やら子ども広場、広場、芝生、あれに竹細工資料館、そういったものが随時写真でモニターに映し出されるような仕組みになっているが、あれは防犯カメラとの整合性はないんですかね。課長、どうですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） ただいまの小川議員の御質問につきましては、詳細につきましては分かりかねるところがございますので、また改めて確認をさせていただいて、お答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより採決します。日程第1、議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）の撤回について、許可することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）の撤回については許可されました。

よって、日程第3、議案第22号 令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）は日程から削除いたします。

---

## 日程第2. 議案第21号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第2、議案第21号日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定については、経済建設常任委員会に付託し、審査が終わっていますので、審査の経過と結果について、経済建設常任委員会委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員会委員長、甲斐徳仁君。

〔経済建設常任委員長登壇〕

○経済建設常任委員長（甲斐 徳仁君） それでは、経済建設常任委員会、総務文教常任委員会の連合審査会報告を行います。

日時、場所、提出先、提出元、提出日、審査事件については、記載のとおりでございます。直ちに本文に入ります。

令和7年6月6日の第2回定例会本会議において、両委員会に付託された議案第21号日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定について、経済建設、総務文教、両委員会で連合審査会を実施したので、審査結果を報告する。

条例の目的。本町が直面する人口減少の課題に対し、移住定住を促進し活性化を図り、持続可能に発展するための最重要施策であります。

それでは、審査内容と主な論点について報告をする。

審査では、条例案の妥当性、公平性、そして実際の運用における課題など、多角的な視点から活発な議論が交わされ、特に以下の点が重視された。

移住者への配慮の重要性。新たに移り住む方々が直面するであろう負担を軽減することに重点を置き、具体的には、住居の所有者との円滑な協議や保証人等の確保における負担軽減策について、町が積極的に検討すべきであること。また、移住者を受け入れるには、既存の地域住民との合意形成が不可欠であり、将来的なトラブルを未然に防ぐためにも、日頃からの意思疎通が求められること。

審査の結果、連合審査会は、付託された議案第21号日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定については、本会議において、原案のとおり可決することに決定いたしました。

本条例の制定が日之影町の人口減少対策と地域活性化に大きく貢献することを期待し、ここに審査結果を報告いたします。

以上であります。

〔経済建設常任委員長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、委員長の報告は終わりました。

お諮りします。ただいま報告のありました議案第21号については、経済建設常任委員会及び総務文教常任委員会による連合審査で審査しましたので、質疑を省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。質疑を省略し、これより討論、採決を行います。

それでは、日程第2、議案第21号日之影町移住定住促進住宅使用条例の制定を議題とし、これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。本案に対する委員長の報告は、原案可決であります。本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第21号は委員長報告のとおり可決されました。

#### 日程第4. 議案第23号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第4、議案第23号令和7年度日之影町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、7ページの歳入から、保険者努力支援分277万についてお伺いいたします。

これは、保険者努力支援制度に基づいたものだと思いますが、この事業について担当課にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 税務課長。

○税務課長（福川 勝志君） ただいまの質問にお答えいたします。

この内容につきましては、歳出のほうになりますが、9ページを御覧いただくと、保健事業費のところでは人件費等補正を上げておりましたが、会計年度任用職員を新たに雇用するものであります。その会計年度任用職員分の人件費等が保険者努力支援制度の対象となりまして、その分の歳入となっております。

保険者努力支援制度につきましては、医療費の適正化等に向けた取組状況に応じて交付金が交付されるという制度でありまして、この分につきましては10分の10の交付ということになっております。

したがって、歳出の分で同額277万円上がっておりますが、その分の歳入となります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第4、議案第23号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第23号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5. 議案第24号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第5、議案第24号令和7年度日之影町介護保険特別会計補

正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第5、議案第24号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第24号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第6. 議案第25号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第6、議案第25号令和7年度日之影町簡易水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第6、議案第25号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7. 議案第26号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第7、議案第26号令和7年度日之影町農業集落排水事業会計補正予算（第1号）を議題とし、これから質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。  
これより採決します。日程第7、議案第26号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第26号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第8. 議案第27号

- 議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第8、議案第27号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

- 町長（佐藤 貢君） 議案第27号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和7年度（仮称）日之影町八戸住宅団地新築工事（1工区）は、令和7年6月10日、4者による指名競争入札の結果、木田建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は日之影町大字七折字八戸で、工期は令和7年6月から令和8年3月までの予定であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

- 議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

- 議員（1番 久保 優一君） いよいよ建物の完成が見えてきたというところでありまして、この公共建築物、住宅建設においては、町民の皆様からよくお尋ねになられることがあるんですけども、これは公募の時期、入居者の応募の時期なんですけれども、民間の住宅なんかは完成の大分前に入居者募集中等やりますが、公営住宅の募集は少し遅いのではないかなという意見を時折おうかがいいたします。この点について建設課長の説明をお伺いいたします。

- 議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

- 建設課長（春田 直人君） ただいまの久保議員の御質問に対してお答えさせていただきます。

おっしゃられるとおり、今回新築ということですので、建築の進捗状況を見まして、あ

る程度完成の見込みが立った時点で、町内外に幅広く募集をかけていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 今の答弁をいただきまして、町内外に広く募集をかけていくというところで、完成目前、もしくは完成したときに内覧会とかも開催する予定にはなっていますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） また募集等を行いながら、そういった機会が取れるようであれば、またそういったことも検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 4社によります入札という結果でありますけれども、この選定基準をまずお聞かせください。それから、貸し担保、いわゆる保証等の内容も含めてお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） 選定基準につきましては、私が指名審査の委員長をしておりますので、私のほうから説明をさせていただきたいと思っております。

まず、本町に指名願いを出されております業者の中から、建築の指名を出されている業者、かつ町内に本・支店を有している企業ということで、この4社を指名したところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 工事に関する保証の関係ですけれども、通常の工事と同じく1割の保証をしていただくということになっています。保証金もしくは保証会社の保証書、保険証書、そういった形で対応していただくということになっています。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） これはまた全ての工事請負に関連をするのでしょうかけれども、特に建築物ということになりますし、当地は県道沿いという状況でもありますので、地域住民に対する説明会、今後の予定等をお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 本日、契約の議決をいただきましたら、契約を結びまして、受注業者さんと一緒に日程を調整して、また建築前のほうには周辺の住民の方に説明なりをさせていた

だこうと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） その範囲とエリアについては、今後の検討課題ということになる  
んだろうと思いますけれども、どこら辺までを、大体予定を所管課としてはされておりますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 事前の建築前の説明会を開きましたように、八戸中央地区と八戸上  
地区にも対象にお声かけをさせていただいております。同じような形でお声かけをさせていた  
だきたいというふうに考えております。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） いよいよ本格的な工事が始まり、非常に楽しみでもございますが、  
先ほど入居者のことについて、町内外問わずやるということでありましたが、仮に多数の応募が  
あった場合、例えば移住者を優先するのか、あるいは町内を優先するのか、それかもうくじを引  
いて決めるのか、そういった点ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 入居者の選定につきましては、選考委員会というのがございますの  
で、選考委員会の中で判定をしていただくことになろうかと思えます。移住者が優先なのか、町  
内居住者が優先なのか、基本的には住居に窮している方を優先というのが基本でございますので、  
そういったところで選定を行っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） 多数の場合は、その委員会で決めるということでもいいですかね。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） おっしゃられるとおり、選考委員会で、そこで選定をするというこ  
とになります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連で、今、住宅に窮している方ということで説明がありました  
が、この審査において一番優先されるべきは、要配慮者の方などの定義があるのかどうかお伺い  
いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 要配慮者等の定義といえますか、そういったところも勘案した上で

選考委員会で諮っていきたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） それでは、建築等についてお尋ねいたしたいと思えますけれども、構造上、木造関係の比率はどれぐらいになるわけですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 4棟建てますが、全て木造住宅となっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） この木造住宅の材は、日之影町産材利用推進に関する基本方針に基づいて考察され、町産材でなければ県産材というふうにされているのかどうかお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 今回の建築の積算を行うに当たりまして、木材関係の見積りは町内の製材所から見積りを取って積算をしているところです。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第8、議案第27号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

---

### 日程第9. 議案第28号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第9、議案第28号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第28号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和7年度（仮称）日之影町八戸住宅団地新築工事（2工区）は、令和7年6月10日、4者により指名競争入札の結果、株式会社木下組が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は、日之影町大字七折字八戸で、工期は令和7年6月から令和8年3月までの予定であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第9、議案第28号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第28号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第10. 議案第29号

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第10、議案第29号工事請負契約の締結についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第29号工事請負契約の締結についての提案理由を説明いたします。

令和7年度日之影中学校校舎外壁改修工事は、令和7年6月10日、4者による指名競争入札の結果、木田建設株式会社が落札しましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

なお、工事場所は、日之影町大字岩井川大人で、工期は令和7年6月から令和7年10月までの予定であります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

[町長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。高館英嗣君。

○議員（２番 高館 英嗣君） では、それでは質問をさせていただきます。

工期期間が令和7年6月から令和7年10月までの予定とあるのですが、仮にこの時期は雨も多かったりすると思いますので、工期はこの期間で間に合う予定でよろしいですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） それでは、お答えします。

今回、工期の期間を120日、約4か月ということでしております。設計事務所との協議の中では、工期内の完了は可能と伺っておりますが、工期内の天候、また足場仮設、また資材の調達等の状況によっては、工期を延長する可能性は少なからずあるかなと思っております。できるだけ工期内の施工をお願いしていく所存でございますが、工期延長の際には、そのときは対応をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（１番 久保 優一君） 先ほど工期延長について、今やり取りがなされたわけですが、昨日、教育委員会の職員の方と同行して、改めて日之影中学校改修工事があるという前提で視察させていただきました。その中で、この議案書の説明に上がってきているよりも、ガラスのひび割れだとか、化粧ガラスのひび割れだとか、建具の劣化の想像以上の劣化だとか、いろいろ感じたところがあります。今回の外壁改修工事においては、足場を組んだりなど大がかりなものが予想されますが、これを機に、もし気がかりのところがあれば、私は多少の延期をしてでも改修を、できる限り予算の範囲内でもありますが、できる限りやっておいたほうがいいのではないかなと思っておりますが、その点についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） それでは、お答えをさせていただきます。

先ほど久保議員がおっしゃいましたガラスが割れているとか、そういった目に見て分かる部分については、調査の中でも既にそこは工事対象場所として確認をされているものと思っております。また、実際に現場に入られた業者さんの中で、想定より腐敗が進んでいるとか、そういったような事案が発生した場合には、その業者さんと相談をしながら工事は進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。小川輝久君。

○議員（3番 小川 輝久君） それでは、今年度の塗装工事でありますけれども、この議案資料の中でピンク色に色分けされております渡り廊下棟、センターコア棟と普通教室棟が今年度、ブルーのほうは次年度以降ということで色分けがしてありますが、これはまた別途入札をかけてやるわけなんですかね。その辺をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

配付しております資料のピンクのほうについては今年度、今回入札をした工事内容となります。灰色、ブルーのほうは次年度以降ということで書かせていただいておりますが、教育委員会といたしましては、令和8年、来年度に同様のまた入札を行いまして、施工を考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） それでは、質問させていただきますが、参考までに、日之影中学校自体は建設から何年ぐらいたっているのかということと、あとこれまでに改修が何回行われてきたかをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） まず、建築からの何年たっているかというところでございますが、日之影中学校は平成2年に建築がされました。今年度で35年経過したというところでございます。

これまでの改築等の経歴につきましては、すみませんが、資料がございませんので、また後ほどお答えをさせていただきたいと思っております。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 6月10日に説明をいただきました資料の中に、鉄筋露出という赤丸で示された写真が出ております。今、答弁ありますように、平成2年でおおむね40年近くですかね、たったということでもありますけれども、このコンクリートが剥離して、鉄筋露出という原因というのは何でしょうかね。そこらあたりの調査をする段階で、そこらあたりは何か検証はされておられますか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） コンクリートの耐用年数というのが大体47年から50年という形で言われております。基本的に50年で、では使えなくなるかというわけではなくて、今回のような形でメンテナンスをしていけば100年という形で継続して使用することができるとなっております。基本的に、老朽化、こういった原因となりますのは、酸性雨であったり、コンクリー

トの中性化といったものが原因で起こってくるのが主な要因とされています。そういったものがやはり中学校のほうにも出てきて、35年を経過して出てきたものというふうに考えられます。以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。一水輝明君。

○議員（5番 一水 輝明君） この用紙の中に、外装塗装センターコアひび割れの重点とか、外装、コンクリートの打ちっ放し分の保護ということで、それぞれ面積が出ておりますが、先ほど出ておりますように、これで大体どのくらいの、この工事のおかげでどのくらい持つものかというのとは何かあるんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 建設課長。

○建設課長（春田 直人君） 具体的に、これをしたからどれくらい持つのかという表現はちょっと難しいといいますか、御説明しづらいところではありますけれども、基本的にひび割れ部分につきましても、そのまま放置をしておくと、そこから雨水等が入りまして、鉄筋の腐食等につながっていくというような状況になります。また、外壁塗装、それから打ちっ放し部の保護塗装につきましても、雨水等の浸透によってのコンクリート自体の劣化、鉄筋への影響というのが考えられるわけでありますので、こういったところを今の段階で修繕することによって、長く長寿命化を図れるというふうな考え方で今回の改修が行われるということになっております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 今後のことになりますけれども、先ほどから出ておりますように、次年度以降にまた特別教室棟と運動場ということになるわけでありまして、これは議決案件が必要になるぐらいの金額になるわけですかね、ざっくりではあります。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えをしたいと思います。

来年度予定をしております第2期工事につきましては、今年度と同等程度の金額となることを予想しておりますので、またこのような議案として提出をさせていただくことになろうかなと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。日程第10、議案第29号について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

ちょうど1時間たちましたので、ここで暫時休憩したいと思いますのですが、よろしいですか。11時10分からよろしく願いいたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時09分再開

○議長（甲斐 睦彦君） 休憩前に引き続き再開します。

ただいま執行部から、議案第30号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）が提出されました。

これを日程に追加し、第3号の追加1、日程第1として議題に追加したいと思いますのですが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。よって、議案第30号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）を日程に追加し、第3号の追加1、日程第1として議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第1. 議案第30号

○議長（甲斐 睦彦君） 追加日程第3号の追加1、日程第1、議案第30号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、佐藤貢君。

〔町長登壇〕

○町長（佐藤 貢君） 議案第30号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）の提案理由を説明いたします。

今回の補正は、職員の人事異動に伴う人件費のほか、国の物価高騰対策による定額減税補足給付金の不足額給付等が主なものであります。

まず、歳入について申し上げます。

国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等で1,780万円の追加。県支出

金は、物価高騰等対策プレミアム付商品券等発行事業等で386万9,000円の追加。諸収入は、コミュニティ助成事業等で312万6,000円の追加。

以上、歳入補正を2,479万5,000円の追加とし、歳入総額を61億9,479万5,000円といたします。

次に、歳出の主なものについて申し上げます。

議会費は、人件費で5万9,000円の追加。総務費は、定額減税補足給付金の不足額給付等で2,571万9,000円の追加。民生費は、オンライン資格確認システム改修委託料等で300万7,000円の追加。衛生費は、人件費等で1,637万7,000円の減額。農林水産業費は、人件費等で187万3,000円の減額。商工費は、商品券発行事業補助金等で383万1,000円の減額。土木費は、人件費で74万円の減額。教育費は、人件費及びコミュニティ助成事業等で1,617万3,000円の追加。予備費は、265万8,000円の追加。

以上、歳出補正を2,479万5,000円の追加とし、歳出総額を61億9,479万5,000円といたします。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〔町長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

これから質疑を行います。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） それでは、議案書13ページ、水源の里対策費から、委託料の中から地域おこし協力対募集支援業務委託料150万円、この事業についてお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

地域おこし協力隊の募集につきましては、現在2つのサイトを利用しまして募集業務を行っているところでございます。なおかつ、町のホームページ等も利用しながら、そういったところで行っておりますが、新たに日之影町コミュニティセンターの2階のテナントに4月より入居いたしました株式会社ことろどさんと本町のほうで、本町の地域活性化に関する協定も結ばせていただきましたし、ことろどさんが今後、地域おこし協力隊に特化したサービス事業を行っていくというところで、今回そちらのほうにこういった募集業務を地元の企業で日之影町に資するということをちょっとありまして、募集業務のほうを行っていただけないでしょうかというような形で御相談をさせていただいておりました。今回、6月補正でこの150万というところを提案いただきまして、そういったところで、日之影町の地元企業で地域おこし協力隊の業務も担うというところで、ことろどさんのノウハウを生かしていただきながら、そういった募集を広く行いたいなというところで、今回の予算計上に至ったところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 委託されるということで、今まで既存でやられていたインターネットの公募とどのような点が違うのか、その点についてお伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

これまでの取組、今も行っておりますが、まずJOINというところのサイト、並びにSMOUTというところのサイトを2つ利用させていただいております。両方とも無料で掲載をするというところで、利用させていただいておりますが、今回このことろどさんの事業の提案としましては、日之影町が募集をかけたい地域おこし協力隊の分野別の協力隊につきまして、既存のこういった募集サイト、県内にもあるそうですので、県内の地域おこし協力隊の方々をターゲットとしたサイトもあるというところで、その既存の広告媒体を利活用させていただいて、ことろどさんが実際に募集業務を行うというところで話を伺っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 新たに3つ目ということで、これは決算での話になると思うんですけども、この募集の効果がどのくらいあったか、今後しっかり検証していく必要があると思いますが、その点について地域振興課長にお伺いたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

おっしゃるとおり、そういった効果というのは検証していく必要があろうかなというふうに考えておりますが、先ほども申し上げましたように、ことろどさんと本町のほうで、そういった活性化、また地域おこし協力隊、そういったところの連携協定を結ばせていただいておりますので、情報共有等をしっかり図りながら、必要な情報は積極的に提供して、足並みそろえてこういった業務が遂行できて、日之影町の人材確保とか、そういったものにつながればいいかなというふうに思っておりますので、その後の効果検証というのはしっかりと行っていきたいというふうに認識しております。ありがとうございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） 関連をさせていただきます。募集が別媒体からでも行われるということで、ことろどさんが何か別な募集しやすい環境を持っている、それなりのコネクต์ではないんですけど、そういった地域おこし協力隊の方に一斉に募集をかけられる仕組みとか、そういうのがあるんですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

以前、地域プロジェクトマネジャーで来られておりましたことろどの従業員の重信氏とお話  
する中で、重信氏が協力隊も経験をされている、地域プロジェクトマネジャーも経験されてい  
るところで、そういった地域おこし協力隊の心情といいますか、その後の活動後のキャリア  
の形成をどうしたらいいかというの、彼自身も十分にその辺のことは分かっているというこ  
とでございます。また、彼が日之影町に来られる際に、こういったツールを活用して来られたか  
というの、彼自身もありまして、そういったところを、今回のこの委託業務の中で生かせない  
かというところを彼のほうからも御提案いただいておりますので、そういった形で、この細かい  
ことまではまだ聞いてはおりませんが、そういった形で、自身がそういった経験を利用したツ  
ール等を利用して、そういったところで今回の業務を推進してまいりたいというお話を伺って  
いるところでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） せっかく予算計上してするのであれば、地域おこし協力隊で来た  
方々がしっかり定着をして、もしくは移住していただくのが一番ありがたいかなと、そういう仕  
組みづくりまでできていけばいいのかなと、もしくは地域おこし協力隊で来た人が事業承継をし  
て、町の発展に貢献していけるところまで見ていただくとよりよいものになると思います  
ので、その点までよろしく願いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 副町長。

○副町長（甲斐 敏弘君） ちょっと補足説明をさせていただきます。

今、委託を考えている業者につきましては、実は地域プロジェクトマネジャーが地域おこし協  
力隊に採用するときには相談をした業者でございます。その業者は、ほかのネットワーク、いわ  
ゆる地域づくりのネットワークもかなりノウハウを持っておられる会社でございまして、その方  
にお願いをして、今、元地域プロジェクトマネジャーについては採用したところでございます。彼  
についてもしっかり定住していただいているところでございますので、そういう方も含めて、こ  
の業者であれば、同じような形でしっかり町のために根づいていただける方を拾っていただける  
のではないかとというふうに考えているところでございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありませんか。ほかにありませんか。小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） それでは、12ページ、13ページもうお開きとのことと思いま  
すが、その中で、コンピューター運用管理費、使用料及び賃借料のガバメントクラウド接続支援  
料が521万4,000円、そして、その下の負担金が、県市町村IT推進連絡協議会の負担金、

同額が増ということでは計上されておりますが、この件についての説明をお願いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

ガバメントクラウド接続使用料を減額しまして、その下の県の市町村 I T 推進連絡協議会負担金、同額をプラス補正で上げさせていただいておりますが、こちらは県のほうの指導によりまして、組替えの予算計上でございます。今後、県の I T 推進連絡協議会負担金という形で金額が請求されるということで、こちらのほうに組み直してくださいということで、県のほうからも御指示がございましたので、今回の補正で組み直させていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） そしたら、今までの接続使用料は、連絡協議会の負担金でずっと支出をしていくということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

このもともとのガバメントクラウド接続使用料というのが、今、鋭意準備しておりますシステムの標準化・共通化に関する部分の経費でございますが、これにつきましては、令和6年度につきましては、直接、町のほうから通信業者さんのほうにお支払いをしておりました。ですが、令和7年度からこういった形で組み直しというところになりますので、本年度以降はそういった形での予算計上になるかと思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） これは、政府共通のサービス利用環境の接続と運用と思うんですけども、当町においては、この共通サービスの利用環境がどのくらい進捗しているかをお伺いしたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 国のほうが令和7年度末までのこういった標準化システムの整備完了を目指しているという中で、本町につきましては、今、順調に作業のほうも進んでおりまして、令和7年12月、今年内には標準化のシステム関係が整うということで、今、進めております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） 私のほうもちょっと調べたんですけども、対象業務が20業務ぐ

らいあるということです。その中で、住民基本台帳、国民年金、介護保険などの標準化が対象であるというふうに資料の中で読んだわけですけども、その中で、今までも当町では住民基本台帳とか介護保険のこういうシステムを、予算計上なり変更の説明があったと思うんですけども、今現在はどのくらいの対象を標準化にしているのかがもし分かれば教えてください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） すみません。対象業務につきましては、詳細な数字、手持ちに資料がございませんので、また後ほど御回答させていただきたいと思います。すみません。

○議長（甲斐 睦彦君） 小谷幸治君。

○議員（8番 小谷 幸治君） この業務の移行がどんどん進んでいくと思うんですけども、それに対する負担金、協議会に対する、これはまた増えていくような可能性があるんでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） その経費の増加とか負担の割合につきましては、今のところどのような形で推移していくのかというのは不透明なところでございますが、このガバメントクラウドというのが、やはり国もそうですし、全国の自治体が共通して利用するネットワーク基盤になりますので、一番の目的はそういった各地方自治体の負担が軽減される、効率よく運営ができるということが主な目的ではありますので、負担軽減がやっぱり図られないと、そのようなガバメントクラウドにする意味もないんじゃないかなというふうに思いますので、そういった経費の増大がどのくらいになるかというのは、また今後注視しながら、必要に応じてそういった提言とか声を上げていく必要もあるのかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 今、全国で、町村会で一番課題になっているのがこのガバメントクラウドで、コンピューターのシステムを改修する費用については、当初、これは河野大臣のときですかね、始めたんですけど、地方には負担をさせないよということで、負担軽減になるということでありました。しかし、そのシステムを改修する全自治体、それぞれ違うシステムを国の統一した基盤にするわけですから、相当負担が増えたということで、国に対して相当な要望をしまして、システムを変えることについては、ある程度、国が全部見て、本町においても国のお金が来まして、そう負担はないわけでありましてけれども、システムを作ったら、今度は、今年12月にできたら、来年度以降、それを使っていくわけでありましてけれども、これが使用料という形になりますけれども、これが自治体によって違う。そして、その大本は、アマゾンとかアメリカの企業らしいです、その元方は。そういうことになると、やはりそれを使用するお金というのが膨大になる可能性もあると。それじゃおかしいと、国は負担軽減をするためにこれを始めてさせて、そ

して、さあ、使い始めたら非常に使用料が多くなったら大変だということで、これについては先般、全国市町村会で緊急要望という形で、役員のほうで総務大臣を含めてデジタル庁のほうに行って、その使用料についても交付税、あるいは補助金、交付金、そういった形で処置をなさいと。そして、使用料の軽減化、外国企業であるかもしれませんが、軽減化に向けて努力するようということでもありますし、このことについては逐次動向を見ながら国に対して強く要望するということでもありますので、補足として今の状況はそのような形であります。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連ですが、今のガバメントクラウドが、G A F Aとか大企業に頼らざるを得ないから、国産のガバメントクラウドの認可を今国はしているところですが、その点については、町村会、地方自治体のほうから、市長のほうから意見が出たのかどうか、町長にお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町長、佐藤貢君。

○町長（佐藤 貢君） 結局、外国に支配されているから、こういうことになるから、国産じゃないのかという意見はありました。その詳細に詳しい町村長はあまりおりませんので、単純に外国じゃなくて、国産にして安くすればいいんじゃないかという話がありましたけれども、事務方のほうでは、今、日本にはそういう対応できるあれはありませんので、アマゾンとかそういうアメリカのほうでやっているんですということでありましたので、国産にするようにしたいわという意見というか、そういう話は出ておりました。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） このたび、県に統一されるということで、では宮崎県のほうが、簡単に言うとさくらインターネットさんという会社なんですけれども、国産にしたほうがいいよという方針になれば、県下一斉にそちらの事業者に切り替える場合もあるという認識でよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） ただいまの御質問につきましては、また持ち帰りをさせていただきまして、調べさせていただきます。すみません。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） あくまでも確認なのですが、全員協議会でも説明があったので、ページ数でいうと15ページのプレミアム商品券発行事業補助金と定額減税補足給付金の財源をお答え願いたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

まず、プレミアム商品券発行事業補助金でございますが、1,140万の財源につきましては、予算書9ページでございます県の商工費補助金プレミアム付発行事業とありますけども、370万が財源でございます。3分の1の補助でございます。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。高館英嗣君。

○議員（2番 高館 英嗣君） もう一点、定額減税補足給付金、こちらの財源もお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 町民福祉課長。

○町民福祉課長（押方 誠君） ただいまの質問にお答えをいたします。

定額減税補足給付金、不足額給付分の財源としましては、予算書ページ、9ページの一番上段でございますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の全額を活用しての給付事業となります。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 物価高騰重点支援交付金事業が出ておりますので、質問させていただきますが、本町においても商品券、発行したですよ、重点交付金、物価高騰等、これの期限は、たしか5月末日をもってということだったように記憶しておりますけれども、その状況等についてお聞かせください。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

令和7年2月の臨時議会で可決いただきました町民1人当たり5,000円の商品券につきましては、5月末で使用期限を迎えたわけですが、商工会のほうに確認したところ、換金率が現在97.4%ということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 換金率が97.4%ということでありましてけれども、残りの人数ベースに換算したらどれくらいになりますかね、人数は。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） 人口で換算しますと3,333名になります。残りですか。すみません。89名になります。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 約90名ということでありまして、やっぱりこういう方々におかれましては、住民票は置きつつも町内在住ではないという方が、その中にどれくらいおられるのでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 地域振興課長。

○地域振興課長（関 雅人君） お答えいたします。

おっしゃいますように、住民票を置きながらも居住の実態がないという方もいらっしゃいます。そのほか、何度自宅を訪ねてもお会いできないとか、郵便局の方が、そういった方々もいらっしゃいますので、居住の実態がないのかなというところで認識をしております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 33ページですが、備品購入費、公民館費となっておりますが、どういうものを買われたのか、この内訳の説明をお願いします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

この33ページ、備品購入費260万につきましては、コミュニティ助成事業の事業でございます。財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献広報事業を活用しまして、公民館のコミュニティ活動に必要な備品、また集会施設等の整備等を支援しているところでございます。今回計上しております事業につきましては、7公民館、分館数でいきますと10分館からの要望があつておりまして、LED照明器具、エアコン、冷蔵庫、ブロワーなどが対象となっております。

以上でございます。

○議長（甲斐 睦彦君） 関連はありますか。ほかにありますか。甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 関連です。ただいま答弁ありましたコミュニティ助成事業、7公民館で、分館入れたら10ということでありました。LEDに、エアコンに、冷蔵庫に、ブロワーということでありまして、この補正で、今回上がって260万の補正で、おおむね要望、公民館に対しての金額ベース、件数はどれくらいになるものですか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

今回計上しました260万の対象事業につきまして、昨年、令和6年に要望調査をした分でございます。今回計上しております事業費につきましては、昨年要望調査で各集落から要望がありました100%を計上し、採択をいただいたというところでございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 非常にありがたい事業ですよ、このコミュニティ助成事業。ただ、この項目の中に、一つ、私は若干違和感を感じるの、これいつかもしか質疑をしたような記憶がありますが、ブローワーです。ブローワーは、もうそれぞれの公民館、あるいは集落協定の中で、皆さん方、ずっと以前から取得をされるということなんですよ。こういった選択項目の中に、こういう機材の是非可否という議論は何をもってされているんですかね。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

この公民館活動に必要な機材ということで、各公民館から要望が上がっております。実際、当教育委員会としましては、そういった要望全てを一度教育委員会内で、真に必要な公民館の活動として必要なものかどうかというのを、自治総合センターの要綱と照らし合わせながら検討し、採択をしているというところがございますので、その検討の中で必要だということで認識をした上で計上しているというところがございます。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） もちろん検討していただかなくてはならないわけですが、そういう選考の仕方で行くならば、草刈り機も当然対象になるということでもいいんですよ、草刈り機。（ウチエン）でいう刈り払い機ですかね。そういうものも公民館周辺の施設等を管理するという名目であれば、ブローワーと同等に必要なものという認識になると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

この草刈り機が対象になるかどうかというのは、また教育委員会内で検討させていただきたいと思いますが、コミュニティ助成事業の自治総合センターの要綱等によりますと、個人利用に留まるものというところの要件も対象とならないものが、各戸に配布するもの、個人の利用に留まるものという書きぶりもございますので、こういったものについては、自治総合センターに実際に問い合わせながら、採択が可能かどうかというのは諮ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 関連です。このコミュニティ事業等、中山間直接支払で使用可能なもののすみ分けをはっきりしておかなければ、公平不公平が出てくると思うのですが、その点について所見をお伺いいたします。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

先ほどの中山間直接支払制度とのすみ分けということでございますが、このコミュニティ助成事業につきましては、公民館活動に必要なものというところでございますので、そういった観点でコミュニティ助成事業については採択をさせていただいております。中山間直接支払制度については、集落の農地の維持管理等に資するものというところで、若干ニュアンスが違うのかなというところがありますので、そういったところは、それぞれの事業で持っている基準にのっとりて検討してまいりたいと思います。

○議長（甲斐 睦彦君） 甲斐徳仁君。

○議員（7番 甲斐 徳仁君） 何回も聞いて申し訳ないのですけれども、町内には集落協定がない地区もありますよね。当然その集落協定が全てならいいのですが、当然集落協定のない地区については、最優先すべき事項だと思うんですよね。ところが、一方で、直接支払制度、いわゆる集落協定運用している地域については、個人配分と公民館、地域案分というのですみ分けが当然されていますので、やっぱり集落協定外のところを優先順位を上げていく必要があるのかなと。公民館に必要なものというくくりでいくと、かなりいろいろこれも必要だ、あれも必要だということになってくると、なかなか基準規定が難しいので、やっぱり本町としては、公民館外に容易に持って出られないもの、例えばLEDとか、先ほどありました冷蔵庫とかもそこに当然あってしかるべきものじゃないですか。ところが、ブローワーとか、そういう移動可能な機械になると、公民館長の許可を得て、例えば個人で使った場合とか、様々な問題も考えられるので、そこらあたりはまた所管課でしっかり練っていただきたいなというふうに思います。じゃないと、それまでにそろえてきていた公民館としては、それはどうなのという質問が出たときに、なかなか明快な答えを私たちは出せないということにつながりますので、さらに検証をしていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 教育次長。

○教育次長（平川 誠二君） お答えします。

各機材の使用方法等については、十分に事前に聞き取りもした上で採択をしていきたいと思っておりますし、今おっしゃられました件につきましては、今後また検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） 河野學君。

○議員（6番 河野 學君） 先ほど、下刈り機を検討してみるというようなことを申されましたが、下刈り機は過去に認めて与えた集落もあるっちゃんないですかね、これは。総務課長が詳し

いかなど。

○議長（甲斐 睦彦君） 総務課長。

○総務課長（平川 浩二君） 私のほうが以前担当しておりましたが、刈り払い機、草刈り機を集落の方々の、公民館にこの事業を使って補助をしたということは記憶にありません。

○議長（甲斐 睦彦君） ほかに。久保優一君。

○議員（1番 久保 優一君） 15ページの物価高騰対策支援事業費の中に出てくる通信運搬費についてなんですけれども、日之影町役場で通信運搬費で委託するとすると、大体郵便ということとを以前伺ったやに感じます。来月から始まるかもしれないこの郵便事業の混乱について、本町の行政ではどのように考えておられるのか、その点についてお伺いいたします。

○町長（佐藤 貢君） 大変心配いたしております。影響がないようお願いもし、頑張って町民の皆さんの御心配をなくすように、頑張る以外にはありませんので、また状況がありましたら、御報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（甲斐 睦彦君） よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 反対討論、賛成討論なしと認めます。これをもって討論を終結します。

これより採決します。追加日程第3号の追加1、日程第1、議案第30号令和7年度日之影町一般会計補正予算（第1号）について、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 睦彦君） 起立多数であります。よって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第11. 特別委員会の調査報告（公立病院の広域医療等に関する特別委員会）

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第11、特別委員会の調査報告を行います。

公立病院の広域医療等に関する特別委員会委員長より、会議規則第77条の規定により調査報告書が議長に提出されましたので、報告を求めます。委員長、小川輝久君。

〔公立病院の広域医療等に関する特別委員長登壇〕

○公立病院の広域医療等に関する特別委員長（小川 輝久君） それでは、公立病院の広域医療等

に関する特別委員会調査報告をいたします。

令和元年12月に設置した本委員会は、令和6年3月までに13回の委員会を開催してまいりました。

委員会では、西臼杵地域公立病院統合再編準備室から3町公立病院の現状分析や将来予測の調査報告、監査法人トーマツとの意見交換等を通して、町の医療形態の課題、町民の統合再編に係る意見集約、統合の財政負担等の協議を重ねてきました。

令和6年3月に、令和9年度までの中期経営計画及び3町公立病院の経営強化プランが示されたところであり、これらの計画や強化プランに基づき、病院の経営が行われているところである。

本町病院においては、全体病床数50床も、今後の医療需要を見ながら適正な病床数についての検討を進め、僻地医療、在宅医療の充実を図り、地域住民の医療福祉・介護の確保に努めている。

医療実態については、各病院の地域連携室の定員調整により、入院収益の改善を見ている状況にある。

西臼杵医療センターの取組状況については、今年度、1、連携、2、人材確保・育成を取組の二本柱として取組を進めていくとし、連携の基本としては、3町との連携、各医療機関との連携、オンライン診療、制服の統一、救急医療体制の強化が挙げられる。特に救急医療については、昼夜を問わず行う救急医療と夜通し行う夜神楽が共通することから、センター長が「神楽プロジェクト」と命名し、3町病院間の連携、病院と消防との連携、災害時の西臼杵医療センターの役割など、救急医療の機能強化の検討を行っていくとの方針である。

また、人材確保は喫緊の課題であり、医師確保・看護師確保に向け、大学病院訪問、看護師、看護大学への説明会、就学資金の対応等、積極的な事業展開を進めるとのことである。

西臼杵医療センターは、令和6年4月1日に経営統合を実現しており、本委員会の設置目的はおおむね果たされたところである。今後は、医療センターより議会への報告もなされることであり、本特別委員会は本日の報告をもって最終報告といたしました。

以上でございます。

[公立病院の広域医療等に関する特別委員長降壇]

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、特別委員会の調査報告は終わりました。

---

## 日程第12．特別委員会の調査報告（新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会）

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第12、特別委員会の調査報告を行います。

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長より、会議規則第77条の規定により調査報告書が議長に提出されましたので、報告を求めます。委員長、小谷幸治君。

〔新型コロナウイルス等感染症対策特別委員長登壇〕

○新型コロナウイルス等感染症対策特別委員長（小谷 幸治君） それでは、新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会調査報告をいたします。

議会では、令和4年1月20日に、町民生活に甚大な影響を及ぼしている新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、町民の生活と健康等を守り、安心安全な日常を取り戻すため、町の対策等について、新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を設置し、調査を行った。

以下、調査の経過と結果について報告します。

経過として、委員会を3回開催しておりますが、第1回目は、令和4年1月20日に、議題として、新型コロナウイルス感染症対策、議会への対応、第2回目は、令和5年4月20日、ワクチン接種の状況と今後の対応、2類から5類移行への対応、3回目は、令和7年5月16日、新型コロナウイルス感染症対策の経過報告、現在の感染症の状況、今後の対応などの協議をいたしております。

結果として、国内で初めてコロナウイルス感染症が確認されて6年が経過し、その間、令和元年度に、国・県・町において感染症警戒本部が設置され、感染拡大防止策としてイベントの自粛、小中学校の一斉臨時休校などを実施し、3年度5月からは無償のワクチン接種が開始され、5年度までに7回行われた。令和5年5月8日から、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが2類相当から5類感染症に移行され、基本的対処方針も廃止となり、ここ2年間の国の動きを見ても、医療体制については、幅広い医療機関による事実上の通常への対応、患者対応については、一律に外出自粛はしない、外出を控えるかどうかは個人の判断、感染防止対策についても、国民の主体的な選択を尊重し、個人や事業者の判断に委ねるなど、一般的な感染症の扱いとなり、国によって収束に向かう一定の方向性が示されたと判断した。

今後、自治体が地域の実情に合った対策を迅速かつ効率的に実施できるよう、柔軟な交付金の在り方などを要望し、特別委員会の設置目的を完了したものとして、令和7年5月16日をもって特別委員会の調査を終了し、最終報告といたします。

以上であります。

〔新型コロナウイルス等感染症対策特別委員長降壇〕

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、特別委員会の調査報告は終わりました。

---

**日程第13. 閉会中の継続調査の申し出について**

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第13、閉会中の継続調査の申し出についてを議題とします。

各常任委員会委員長及び議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり、閉会中の継続調査申出書が提出されました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。各委員長からの申出のとおり、継続調査とすることを決定しました。

---

#### 日程第14. 議員派遣について

○議長（甲斐 睦彦君） 次に、日程第14、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付したとおり、議員を派遣することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 睦彦君） 異議なしと認めます。したがって、お手元に配付したとおり、議員を派遣することに決定しました。

---

○議長（甲斐 睦彦君） 以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

令和7年6月6日から8日間の会期をもって開会をしました令和7年第2回日之影町議会定例会は、本日無事に最終日を迎えることができました。皆様方の御協力に感謝を申し上げます。ありがとうございました。

令和7年第2回日之影町議会定例会は、これにて閉会します。御苦労さまでした。

午前11時59分閉会

---

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員